

# 「中央アジア＋日本」対話・第6回外相会合 共同声明

## 「中央アジア諸国と日本との間の多年にわたる協力と更なる関係強化」

2017年5月1日、アシガバットにおいて「中央アジア＋日本」対話（以下「対話」という。）・第6回外相会合が開催され、メレドフ・トルクメニスタン副首相兼外務大臣、岸田日本国外務大臣、アブドラフマノフ・カザフスタン共和国外務大臣、アブディルダエフ・キルギス共和国外務大臣、アスロフ・タジキスタン共和国外務大臣及びカミーロフ・ウズベキスタン共和国外務大臣（以下「各国外務大臣」という。）が出席した。

各国外務大臣は、「対話」の枠内における多年にわたる協力の結果を検討し、更なる互恵的な協力関係強化の展望を議論し、以下のとおり表明した。

### I. 日本と中央アジア諸国との外交関係樹立25周年

- 1 各国外務大臣は、日本と中央アジアの全ての国との間の外交関係樹立25周年を考慮し、この間に達成された、友好と相互信頼に基づくパートナーシップの発展を満足の意をもって指摘した。
- 2 日本国外務大臣は、中央アジア各国による独立以来の25年間にわたる国づくりにおけるたゆまぬ努力を高く評価し、地域の安定と発展の更なる強化への確信を表明した。
- 3 中央アジア諸国の外務大臣は、「中央アジアの開かれた、安定した、自立的な発展」を支え、地域・国際の平和と安定に寄与する日本の立場を歓迎した。  
中央アジア諸国の外務大臣は、独立以来、日本政府が同諸国に対し行った、各国の社会・経済基盤整備、人材育成及び住民の生活水準向上に向けられた総額5,680億円（約52.5億ドル）以上にのぼる二国間協力の枠内での政府開発援助（ODA）に謝意を表明するとともに、国際協力機構（JICA）の活発な活動を高く評価した。
- 4 各国外務大臣は、中央アジア諸国が、受け入れ可能な場合、日本の支援を得て、地域共通の課題を解決するという「対話」の理念を強調し、「対話」を通じた全ての優先的分野での地域協力の今後の発展の必要性につき一致した。
- 5 中央アジア諸国の外務大臣は、「対話」のフォーマットでの地域内協力における「触媒」としての役割を引き続き果たしていくとの日本の意向を歓迎した。
- 6 各国外務大臣は、2015年10月に行われた安倍晋三日本国内閣総理大臣の中央アジア訪問が、日本と中央アジア各国との二国間関係の強化及び地域共通の課題の解決並びに国際協力を促進したことを強調した。  
各国外務大臣は、上述の安倍総理訪問の際に達成された合意事項の質的な実現の重要性を指摘した。

## II. 安全保障

- 7 各国外務大臣は、行為主体、場所及び目的を問わず全ての種類及び形態のテロリズムを断固として明白に非難した。また、各国外務大臣は、国際機構の枠内のものを含め、テロ対策における具体的な措置をとり、暴力的過激主義との戦いの努力を活性化する意思を表明した。
- 8 各国外務大臣は、アフガニスタンからの麻薬流通との戦いにおいて然るべき措置を講じる必要性を強調し、テロの資金源となるアヘンを含む従来の麻薬に加えて、危険ドラッグ(NPS:New Psychoactive Substances)の使用の脅威の増大を強調した。
- 9 各国外務大臣は、2016年2月24-25日に、国際連合薬物・犯罪事務所(UNODC)及び中央アジア地域薬物情報センター(CARICC)の支援を得て、日・カザフスタン共催で「NPS中央アジア地域セミナー」が開催されたこと及びその結果を高く評価した。
- 10 各国外務大臣は、アフガニスタン由来の麻薬拡散を効果的に防ぐために共同措置を講ずることの必要性を強調した。この関連で、中央アジア諸国の外務大臣は、日本人専門家の参加を得て日本からUNODCへの資金協力により実施された、中央アジア諸国の麻薬対策官の訓練に関する日本の支援を高く評価した。日本国外務大臣は、中央アジア諸国の麻薬対策官の訓練の協力の継続が妥当であると強調し、中央アジア諸国の外務大臣は、各国対策官の積極的な参加を通じ連携強化に取り組む意思を確認した。
- 11 各国外務大臣は、地域の安定と安全を維持するため、効果的な国境管理に関して協力することの重要性を強調した。  
中央アジア諸国の外務大臣は、日本によるUNODCを通じた「中央アジアにおける薬物・犯罪に対する国境連絡事務所設置及び越境協力強化計画」の実施を高く評価した。
- 12 各国外務大臣は、アフガニスタンにおける平和と安定の達成が中央アジア地域及び国際社会の安全に直接的に関係する国際安全保障上の重要な要素であるとの意見で一致し、アフガニスタンの持続的発展に向け協力することの重要性を共有した。  
各国外務大臣は、地域の安定と安全、テロ、暴力的過激主義、麻薬密輸、組織犯罪、及び地域にとってのその他の脅威への対策に係る問題について、協議及び連絡を継続することの重要性を指摘した。
- 13 各国外務大臣は、アフガニスタンの軍事政治情勢は引き続き困難であることを指摘し、同国の政治的安定の確立と持続可能な社会経済発展に向けたアフガニスタン政府と同国民の努力を今後も支援する意思を表明した。中央アジア諸国の外務大臣は、これらの課題の実現に向けた日本の長年にわたる協力と貢献を歓迎した。  
各国外務大臣は、カザフスタン共和国とキルギス共和国との間の二国間協定に基づき機能している非常事態・災害リスク低減センターにアフガニスタンがオブザーバーとして加入したことを歓迎し、更なる実りある協力への希望を表明した。

### Ⅲ. 貿易・投資

- 14 各国外務大臣は、「対話」参加国が、長年にわたる実りある協力、強固なパートナー関係、緊密な貿易経済関係及びビジネス環境改善を基礎とし、今後の貿易及び投資の更なる拡大のための顕著な潜在性を有していることを確認した。中央アジア諸国と日本は、市民の福祉の向上、地域の各国経済の競争力強化、消費者の利益の充足、持続可能な発展の確保に資する、行政上及び貿易上の障壁の緩和等を通じ、貿易の簡素化や促進、貿易の予見可能性と透明性の向上に向けて努力する。

また、中央アジア諸国の外務大臣は、2017年2月28日に日本にて、「中央アジア+日本」ビジネス対話の枠内にて、中央アジア各国のビジネスチャンスについて日本企業に対し幅広く広報する機会が設けられたことを高く評価した。

各国外務大臣は、貿易及び投資の成長を支える効果的なプロジェクトの策定のために、中央アジア諸国及び日本のビジネス団体に対話の場に積極的に招致する必要性を確認した。

- 15 中央アジア諸国の外務大臣は、都市インフラ発展に関する官民インフラ会議の実施を含む、日本が推進する質の高いインフラの創設への投資に関するイニシアティブを高く評価し、中央アジア諸国や日本への官民合同ミッションの派遣による協力関係の更なる発展の重要性を指摘した。

- 16 各国外務大臣は、日本及び中央アジア諸国が加盟する「エネルギー憲章条約」がエネルギー分野の投資環境の安定性と透明性を確保する法的枠組みを提供し、ビジネス環境改善に貢献することを確認した。各国外務大臣は、2016年11月25-26日、日本の議長国の下でトルクメニスタン(副議長国)とともに東京で開催したエネルギー憲章会議にて採択された「エネルギー憲章に関する東京宣言」に基づき、エネルギー安全保障及び持続可能な発展を確保するため、国際協力を強化する考えを強調した。各国外務大臣は、次回のエネルギー憲章会議が2017年11月28-29日にアシガバットにてトルクメニスタンの議長の下で開催されることを歓迎した。

さらに、各国外務大臣は、再生可能エネルギーの分野における協力の拡大を重視し、本年、カザフスタンにおいて「未来のエネルギー」をテーマとして国際特別展示会「2017年アスタナ国際博覧会」が開催されることを歓迎した。

- 17 中央アジア諸国の外務大臣は、日本型工学教育を活用した高度産業人材育成に向けた日本のイニシアティブを歓迎した。また、中央アジア諸国は、日本型工学教育による人材育成及び産学官相互連携の強化を通じた技術分野での協力の発展に関心を表明した。

- 18 各国外務大臣は、第5回外相会合の際に採択された「『中央アジア+日本』対話の枠組みによる農業分野地域協力ロードマップ」に基づき、青果生産・加工、種子栽培、畜産、穀物、養蚕、害虫対策等の分野における具体的な案件の実施を歓迎した。

中央アジア諸国の外務大臣は、節水技術に関する日本の経験を学ぶことの重要性を指摘した。

- 19 各国外務大臣は、域内貿易の成長及び国際スタンダードに適合した域外貿易経済関係の強化を促進する、運輸・物流インフラ分野における地域協力及び相互関係の強化の重要性を強調した。  
各国外務大臣は、「対話」の枠内における作業の重要性を確認しつつ、2016年2月2－8日に開催された専門家会合及び2016年3月2日に開催された東京対話の結果を高く評価した。
- 20 中央アジア諸国の外務大臣は、中央アジア地域の運輸・物流分野における課題や潜在性について分析を進め、それらの課題・問題点の解決・改善のために日本が有する先進的な技術や経験を活用することへの関心を表明した。中央アジア諸国の外務大臣は、日本がそのような中央アジア諸国のニーズを踏まえ、2016年10月に中央アジア諸国の運輸・物流分野を所管する省庁及び地方行政の幹部等を対象として実施したJICA招へい事業を高く評価した。
- 21 各国外務大臣は、実践的地域協力を更に深化させるため、共同声明に附属する運輸・物流分野地域協カロードマップを採択した。
- 22 各国外務大臣は、中央アジア諸国の科学技術イノベーション分野での発展を促進する科学技術に関する第1回イスラム協力機構首脳会合が2017年9月10－11日にカザフスタンで開催されることを歓迎した。

#### IV. 開発

- 23 各国外務大臣は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を歓迎し、その達成に係る全ての責任を認識しつつ、緊密なグローバル及び地域的な協力関係の活性化と拡大、「対話」の参加各国の諸条件と優先事項を考慮した効果的な国内政策の実施により、持続可能な開発目標達成のためのあらゆる手段をとる重要性を指摘した。
- 24 各国外務大臣は、2018—2028年における「持続的発展のための水資源」国際10か年行動(国連総会決議第71回会期第222号)の実施に向けた更なる努力を結集させる用意があることを表明した。
- 25 各国外務大臣は、中央アジアにおいて国連人間の安全保障基金によって実施される案件を含め、気候変動、テロ、麻薬取引、貧困、保健、廉価・有望・持続可能なかつ時宜に適ったエネルギー源へのアクセス、水資源と公衆衛生の保障及びその合理的利用、環境保全、あり得べき自然・技術災害に対する市民の脆弱性といった多様かつ相互に関係する世界の諸問題の解決において人間の安全保障が重要かつ効果的であることを確認した。
- 26 2015年11月から12月にかけて開催された気候変動に関する国際連合枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択されたパリ協定が2016年に発効したことを歓迎するとともに、同協定に基づいて気候変動の影響への適応及び緩和のためのしかるべき措置をとるとの意向を表明した。

- 27 各国外務大臣は、1971年2月2日にラムサール市で採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関するラムサール条約」の中央アジアにおける実践的な実施への日本の支援を高く評価した。
- 28 各国外務大臣は、ビシュケク市において2017年8月25日に開催されるユキヒョウ保護及びその環境システムに関する国際フォーラムへのキルギス共和国の招待を歓迎し、この希少なユキヒョウの保護と生息数回復の重要性を指摘した。
- 29 各国外務大臣は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において重要な位置を占める防災分野に関し、2015年3月に仙台市において第3回国連防災世界会議にて仙台防災枠組が採択され、「世界津波の日」が国連で制定されるとともに、実践的な協力が中央アジアにおいて進展していることを歓迎した。
- 30 中央アジア諸国の外務大臣は、防災分野において、JICA及び国連開発計画を通じ日本が中央アジア諸国からの参加者に対して組織する研修プログラムを高く評価し、また、防災分野において地域協力を更に強化するために今後も貢献を続けていく意向であることを歓迎した。
- 31 中央アジア諸国の外務大臣は、アフガニスタンの女性の経済的自立支援プロジェクトにおけるカザフスタン共和国及びUNDPとの三者協力を含め、日本が持続可能な開発の分野において中央アジア諸国及びアフガニスタンとの地域協力の活性化を志向していることを高く評価した。

## V. 人的・文化交流

- 32 各国外務大臣は、今後の国民間の相互理解の促進にとって、人的・文化交流の強化が重要であることを指摘した。この関連で、各国外務大臣は、「対話」の新たな柱として人的・文化交流を加えたとのトルクメニスタンの提案を歓迎するとともに、国際交流基金による中央アジア・シンポジウムの開催(2016年6月22日、於東京)、文化交流ミッション派遣事業(第1回事業:2016年8月、於ウズベキスタン、第2回事業:2017年4月、於トルクメニスタン)、「対話」の枠内で行われた「東京対話ウィーク」(2016年9-10月(於:東京、筑波))並びに第2回全世界遊牧民競技会(2016年9月、於:キルギス共和国)を高く評価した。
- 33 中央アジア諸国の外務大臣は、日本国外務大臣が、ビジネス関係強化、人的交流の更なる拡大を目的として、全ての中央アジア諸国に対する査証緩和措置の決定を表明したことを歓迎した。

## VI. 国際場裡における協力

- 34 各国外務大臣は、世界の平和、国際的安定を確保するために一層積極的な役割を果たしていくとの日本の意図を高く評価し、支持した。

これに関連し、日本国外務大臣は、日本の「平和安全法制」を含め、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、世界の平和、地域及び国際社会の安定と繁栄の確保においてより積極的な貢献を行うとの意図を伝達した。

各国外務大臣は、戦後の平和国家としての一貫した歩みと世界の平和の確保における日本の貢献を強調した。

- 35 各国外務大臣は、法の支配を含め、普遍的に認められた国際法の諸原則及び規範に従うことが、国際社会の平和、安定及び繁栄の確保に不可欠であることを確認した。

また、各国外務大臣は、いかなる国家間の紛争や不一致も、一般的に受け入れられた国際法の諸原則及び規範に基づき、また外交手段及び法的メカニズムを通じ、平和的手段のみによって解決されるべきであることを一貫して主張する。

- 36 各国外務大臣は、2016年、G7全外相、米国大統領、カザフスタン共和国大統領が史上初めて被爆地広島を訪問して被爆の悲劇的な実相に触れたことを高く評価した。

各国外務大臣は、核軍縮・不拡散、「核兵器のない世界」の実現への強いコミットメントを再確認するとともに、核兵器不拡散条約(NPT)を主とする核軍縮・不拡散及び原子力の平和的利用の分野において更なる協力を進めていくとの堅い信念を再確認した。各国外務大臣は、原子力の平和的利用における更なる実践的な取組となったIAEA低濃縮ウラン・バンクのカザフスタンにおける開設を歓迎した。

また、各国外務大臣は、昨年がセミパラチンスク核実験場閉鎖から25年、包括的核実験禁止条約(CTBT)署名開放から20年を迎えたことを指摘し、CTBTの更なる批准と条約発効促進における会議条約第XIV条共同議長国としての日本とカザフスタン共和国の役割を評価した。

さらに、各国外務大臣は、昨年、中央アジア非核兵器地帯条約署名から10年を迎えたことを想起し、同非核兵器地帯創設に際する日本政府による支援に謝意を表明した。

- 37 各国外務大臣は、北朝鮮により行われ、国連安保理決議に明確に違反する核実験及び弾道ミサイルの発射は、核兵器の不拡散に関する条約(NPT)を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な脅威であり、容認できず受け入れられないことを断固として表明した。

各国外務大臣は、北朝鮮によるかかる行動は、地域及び国際の平和と安全に対する重大な脅威をもたらしているとの認識を共有し、北朝鮮に対し、核実験や弾道ミサイル発射を自制し、全ての関連する国連安保理決議及び六者会合共同声明を完全に遵守し、また、朝鮮半島の非核化に向けた具体的な行動をとることを断固として求めた。

各国外務大臣は、また、国際社会が懸念する拉致問題に関係する諸問題を含む人道問題の解決の重要性を強調した。

- 38 各国外務大臣は、21世紀の国際社会の現実を十分に反映するために、国連が実効性、透明性及び代表性を向上させる必要性を強調した。

各国外務大臣は、国連安保理の活動及び組織の更なる改善への信念を確認し、また、政府間交渉に際する相互理解及び協議の深化を通じ、国連安保理の早急な改革が不可欠であることを指摘した。

カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国及びウズベキスタン共和国の外務大臣は、国連安保理の常任・非常任双方の理事国の議席数の拡大を含め、国連安保理改革への包括的なアプローチの必要性を確認し、日本の国連安保理常任理事国入りに対して支持を表明し、日本国外務大臣は各国からの貴重な支持への謝意を表明した。トルクメニスタン側は、第72回国連総会会期の枠内で日本側と協議を行う用意を表明した。

- 39 各国外務大臣は、2016年からの日本の及び2017年からのカザフスタン共和国の非常任理事国としての国連安保理への選出を踏まえ、国連が直面する諸問題の解決における国家間の協力を強化する意図を表明した。

## Ⅶ. 結語

- 40 各国外務大臣は、トルクメニスタンに対し、第6回外相会合の開催、及び2015—2016年の議長国として「中央アジア＋日本」対話のパートナーシップ推進のために行った積極的な貢献に謝意を表明した。

- 41 各国外務大臣は、タジキスタン共和国が、2017—2018年の期間において次の議長国に就任すること、及び2018年にタジキスタン共和国で第7回外相会合を開催する意図を有していることを歓迎した。

ラシード・メレドフ  
トルクメニスタン副首相兼外務大臣

岸田 文雄  
日本国外務大臣

カイラット・アブラフマノフ  
カザフスタン共和国外務大臣

エルラン・アブディルダエフ  
キルギス共和国外務大臣

シロジッディン・アスロフ  
タジキスタン共和国外務大臣

アブドゥラジズ・カミーロフ  
ウズベキスタン共和国外務大臣

2017年5月1日、アシガバット市